

志摩市特別定額給付金対策室

特別定額給付金のご案内

お一人、10万円の給付です。

なお給付金の給付は、各世帯主から申請していただく必要があります。

対象は ? 令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている方

誰に ? 給付対象者の属する世帯の世帯主

いつから ? オンライン申請受付開始 令和2年5月 2日
郵送による申請受付開始 令和2年5月14日
郵送申請書発送予定 令和2年5月13日
※申請は、8月13日迄にしてください。

どうやって申し込む？

各世帯主の申請書に、世帯全員の氏名や生年月日を記載し、郵送します。
感染拡大防止のため、郵送やオンラインでの申請をお願いします。

郵送申請: 申請書に世帯主の振込先口座などを記入・押印して、
必要書類とともに志摩市に返送ください。

オンライン申請: マイナンバーカードをお持ちの方は、
マイナポータルサイトから、オンラインで申請できます。

- どちらの申請も、必ず世帯主の氏名で申請していただき、振込口座も必ず世帯主の口座を指定してください。
お問い合わせ先 志摩市特別定額給付金対策室
連絡先:0599-43-9050(土・日・祝日以外の平日8:30~17:15)

サギ(詐欺) に注意 !!

「手伝う」とかたって、皆様の大事な財産を奪おうとする者がいます。

給付金に関連して、国や市区町村が以下のようなことをすることは
【絶対に】ありません。

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること

不審なメールは、URLをクリックしたり、添付ファイルを開かないでください。

「怪しいな？」と思ったら遠慮なくご相談ください。

▶志摩市観光商工課

▶お近くの警察署

▶警察相談専用電話「#9110」

▶消費者ホットライン「188」
(局番なしの3桁)

▶新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン
「0120-213-188」